

市政ニュース

昭和 47 年 5 月 1 日 279号
毎月 1日・15日 発行 一部4円
発行所 五所川原市役所



うららかである
天も地もおどっている
草も木ももう萌えている
風はやわらかにわたっていく
おしゃまな顔も
お茶目な顔も
みんなほころぶ
たんぼほのように
すみれのように
ころは
蝶々のように飛んでいる

小鳥の森づくり

苗木を無料で配布

五月十日からは、全国いっせいに「愛鳥週間」が始まりますが、市では小鳥を愛し自然に親しもう、と市民ぐるみの小鳥の森づくりをはじめます。この小鳥の森づくりは、市民ひとりひとりが参加して、毎年計画的に植樹を行なっていくもので、青少年の情操教育もねらったものです。

ます。

当市はこれまで二度の大
火にあり、緑の少ない街と
いわれてきました。このた
め、自然を愛し親しめる緑
の環境づくりをするため新
入学児童の記念植樹を行な
っているほか、津軽フラワ
ーセンターを設け、あわせ
て官公庁や街路、公園、遊
園地の緑化運動を続けてい

ます。
小鳥の森づくりは、樹木
を育て野鳥を呼び市全体を
小鳥の楽園にしようとする
もので、これまでの緑化運
動にあわせて市民各自の庭
や宅地に毎年計画的に植樹
市民が一九となって参加す
るものです。
小鳥の森づくりを直接担



(巣箱を取付ける二中学生)



好評博す 市政ダイヤル

五局の四三二一番

ダイヤルを回すだけで、
いつでもどこからでも市政ニ
ュースを聞ける市の「市政ダ
イヤル」は、その日のでき
ごとが即座にわかって便利
だと、市民の好評をうけて
います。

「市政ダイヤル」は、情
報化時代にあって市民と密
着した行政を目ざした試み
として、これまでの広報紙
や回覧板など「目で見るニ
ュース」にあわせ、耳で聞
ける、いわゆる市民に提供
する情報を立体化し市民生
活と市行政を直接結びつけ

ます。またせっかく植えた
木を植えっ放しにすること
のないようご協力をお願い
します。
市では、これまでの緑化
運動もあわせて、最終的に
は十万本の植樹を目標にし
ており、小鳥が住み緑のあ
る森づくりに全力をあげま
す。

なお、ことは春期の申
込をしめ切りましたが各家
庭に交付する本数は、一世
帯各種あわせて三本から十
本の範囲内です。

たものです。

「市政ダイヤル」は、そ
の日、市政に関する行事や
呼びかけをテープに吹き込
んでおき、ダイヤルと接続
しているため、「⑤432
1」をダイヤルするだけで
直接、その場で聞けます。

「市政ダイヤル」の利用
状況をみますとさる二月一
日から二十九日までのひと
月に九百五十二回、一日平
均三十三回利用されており
しだいに利用がふえていま
す。

47年度市予算

一般 会計

24億50万円に

五所川原市の四十七年度予算が決まりました。新しい予算の編成にあたっては、佐々木市長が市政所信で「市の一般財源の伸び悩むなかにおいて積極的に、市民参加による行政ニードを盛り込み最少の経費で最大の効果をあげるべくキメ細かな施策に重点を置く」と述べているように、編成の骨子は、健全財政を堅持しながら市民生活の環境の整備と安定の向上をはかり、人間尊重の住みよい街づくりをめざして①行財政と民生の安定②産業経済の振興③教育と文化の向上④都市施設の充実の四つを柱にしております。

決まった新年度の一般会計予算は昨年度より一億四千二百八十九万七千円（伸長率一〇六、三割）多い二十四億五十万二千円となりました。

行財政と

民生の安定

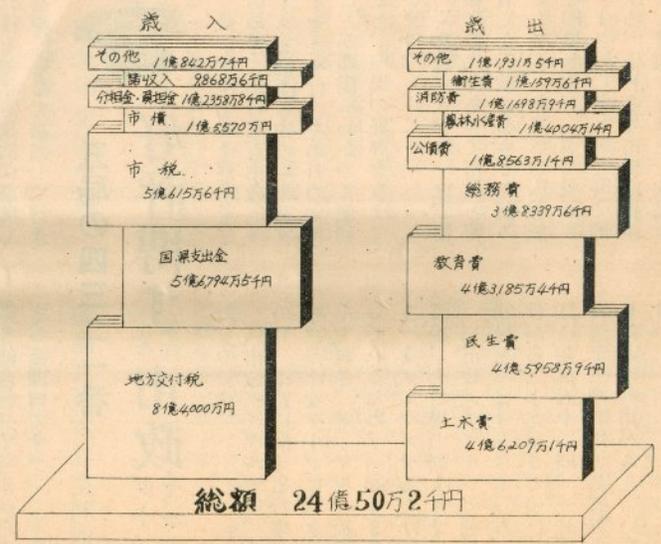
まず、四十六年度の市民税の引き下げに続き、固定資産税の現行税率である百分の一・八割を〇・一割引き下げます。それにより一千二百万円 の減税をします。

住宅不足の解消をめざし、新年度は、公営住宅を四十一戸（一般二十戸、老人六戸、母子九戸、身障者六戸）建設するため七千四百万円を計上しました。

老人対策として、七十五歳以上のおとしよりの入院外来の医療費を無料にするため三千万円を盛り込みました。また、福祉会館内に老人憩いの場々を設ける事になり、特設の浴場などを完備し、五月末には完成の予定です。

また、長寿を祝し、社会に貢献した功績をたたえるため設けた長寿ほう彰金制度は三年目をむかえ、制度をより充実するため満七十五歳以上、満七十九歳ま

一般会計予算



での支給基準額を年額千円から二千円に引き上げました。このほか、交通安全杖インターホンの設置など、老人福祉の施策が盛り込まれております。

児童福祉としては、心身障実児の家庭奉仕員の配置災害遺児援護対策なども計上しました。

過去二度の大火に見舞われ、無火災都市づくりに消火体制を充実してきましたが、新年度はさらに八百三十五万円を消防施設整備費として計上しました。

無線二基、積載車二台、小型ポンプ三台、ホース、その他必要な機材の充実を進めます。

住みよい環境づくりを目指し、生活環境課を設け業務を始めましたが、ゴミや泥などの収集能力を高めるため環境パトロール車（ダンプ）、ロード・パッカー各一台の新規購入に四百十万円を見込んでおります。旧町内のこれまでの定期収集に加え、新市内の燃えな

いごみ（ガラス類、空かん

ビン、金属類）の収集を月二回実施します。

市民の健康は、幼児期から。四十七年度から幼児の予防接種が無料化されます。昭和四十六年一月一日～同年十二月三十一日までに生まれた幼児で二回、昭和四十七年一月一日～一月三十一日までに生まれた幼児で一回の小児マヒの生ワク接種がそれぞれ無料になります。

このほか、市内の幼稚園保育所（園）、児童館の幼児は、年二回のインフルエンザが無料になるほか、百日せき、ジフテリア、破傷風の三種混合も同時に無料になります。このほか、こどもの健全な育成を願って児童遊園地を拡充整備するほか、出かせぎ留守家族と出かせぎ先との連絡、情報交換を盛んにするため出かせぎ家族の現地訪問を行います。



産業と経済の振興

まず圃場整備事業と、産米の品質を向上させるための産米改良対策事業を継続実施します。

米は恒久的な過剰時代にあり、自主流通米の産地間競争が激しくなっているなかで良質米の主産地をめざし「ムツニシキ」「陸奥光」の作付を奨励指導します。また、三年目をむかえた米生産調整の対策事業費に六百万円を計上しました。

米とりんごの基幹作目を中心に、積極的な総合農政に取り組み、新しい農業の育成を主眼にしています。商工業の発展のために、中小企業に対する特別対策事業の融資を大巾に増額します。

農業関係では、農免(新期)事業二千二百八万円、農道(新期)事業一千四百五十万円、米生産調整対策事業六百万円、果樹収穫集荷組織化事業八百七十一万円、団体営開拓パイロット事業百万円、産米改善推進事業百三十八万円、市農協合併補助金五百六万円、りんご園暗きよ排水事業百二十万円、農繁期共同炊事対策費百万円、圃場整備調査計画費一千三百九十万円、

耕地事業補助金五百万円、圃場整備関係対策費六百八十万円、国土調査事業三百三十八万円、農業施設災害復旧事業一千三百八十八万円、それぞれ計上されました。

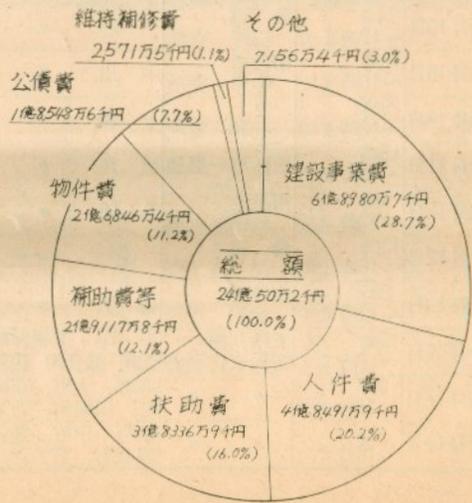
商工関係では、中小企業特別対策事業融資三千八百万円、夏祭開催費百六十万円、商店街広域診断費八十一万円、その他中小企業対策費三百三十万円です。

教育文化の向上

昨年度からの継続事業として七和中と長橋中を統合する第二中建設に五千二百六十六万円、第三中(旧栄中)建設に二千九百九十二万円、中央小体育館建設に二千五百五十六万円を計上しました。

また、市における教育、文化の機能をさらに充実、効果をあげるため市民文化会館、中央公民館の施設を中心に「五所川原市教育文化センター」を四月一日から発足させました。また新発足した郷土館は市を中心にその周辺における自然や文化、産業などに関する資料を収集し、これを保管、展示して郷土に古くから伝わる物産や民芸品などの調査、研究に役立てようという目的で市民文化

性質別内訳



側溝の新設を総延長一千三十五財にわたって行ないます。また側溝の修繕や、道路の護岸を積極的に行なう計画です。

また国連青少年の家は、国際連合に対する市民の認識を深め、とくに青少年の国際理解と地域活動の推進をはかり、教育と文化の発展に寄与することをねらいとしたものです。全国初の施設として、市内未広町に設置が決まり、この費用に二百二十万円が計上されました。さらに教育委員会のなかに四月一日から「太陽と雪の課」を新設しました。

雪を克服して太陽を浴び、青少年の健全な育成を目的としたもので、太陽と雪の課では、社会体育に関することなど自然とスポーツのすべてを担当します。このほか、児童、生徒が自然に親しみながら勉強して行くための野外観察などにあわせて百十八万円を計上しております。

都市施設の充実

市周辺の経済圏を持つ地域中核都市にふさわしい都市形成と規模の拡大を図って行きます。このため

区画整理事業など、都市開発につとめ、とくに市道の改良、舗装、補修など道路整備を徹底的に行ない、上水道の拡張と下水道の調査を引き続き実施します。まず道路維持関係では、

新年度、新しく発足した下水道事業は、将来一般家庭の汚水を集合処理するだけでなく、工場や事業所からの排水を含め処理することになります。着手した四十七年度は、工事の施工に備えて基礎となる調査を行ないます。

総合開発計画の策定

変動する社会を見きわめ「より豊かな、調和のとれた市建設のため」五所川原市総合開発計画を策定いたします。

会計別内訳

一般会計	24億50万2千円
特別会計	
高等看護学院会計	1,310万6千円
公共用地取得事業会計	5,000万0千円
国民健康保険(事業勘定)会計	5億5,648万4千円
水道事業会計	
収益的収入	1億92万4千円
収益的支出	1億92万4千円
資本的収入	1億660万0千円
資本的支出	1億1,902万3千円
病院事業会計	
収益的収入	8億6,634万4千円
収益的支出	8億6,634万4千円
資本的収入	2,000万0千円
資本的支出	4,746万2千円

農業貸金など 標準額をきめる

水田の春耕期を前に、市農業委員会は、このほど四十七年度の農業貸金と耕耘機等の農業機械賃借料の標準額を決めました。

ことしも昨年に引き続き米の生産調整が行なわれることや、天候不順の予想もあって営農計画には楽観の許せない情勢ですが、ことは特に雇よう労働力の需給範囲が年次拡大してきて

いる事を考慮して広域の行政圏である西北五市町村の農委と協議して貸金の適正化に重点を置きました。

標準額は、昨年度より最高で二百円、平均して百円値上りしていますが、これは諸物価や人件費の値上りを反映させたためで、実施にあたっては、各地域の特殊事情を充分考慮して参考とするようお願いいたします。作業及び機械別による標準額は次のとおり。

- ▽農業日雇賃金
- ▽田植（一日当り賄無し）男、女共千四百円
- ▽除草（以下同じ）男、女共千三百円
- ▽稲刈男千五百円、女千四百円
- ▽同島刈、一島十七円▽脱穀、調整男千四百円、女千三百円
- ▽一般水田作業男千二百円、女千一百円
- ▽りんご剪定（特技者を除く）千七百円▽りんご人工交配男女共千三百円▽同摘果男女共千二百円▽同袋掛千円▽千三百円まで▽同一把三十円▽りんご薬剤散布男千三百円、女千二百円▽同収穫男女千二百円▽一般畑作業男千二百円、女千一百円
- ▽耕耘機賃借料
- ▽田打砕き（十アール当たり）千九百円▽畑砕き（同

以下同じ）千八百円▽田荒しろかき千六百円▽田しろかき千四百円▽耕耘からしろかきまで四千五百円▽田薬剤散布四百五十円▽全自動脱穀機（一日当り一人付）七千五百円▽バインダー（十アール当たり）四千元▽草刈機（一日当り）三千八百円▽ハーベスター（人夫付反当り）二千三百円

▽耕耘機賃借料
▽耕耘機（一日当り）四千元
▽脱穀機（普通）三千五百円
▽全自動四千六百円
▽オペレーター等の賃金
▽一日当り賃金二千五百円
▽一時間当り賃金三百五十円

敬老年金は市福祉事務所

満八十五歳以上のおとしよりに支払われる敬老年金の申請と受理の取扱い事務は、四月一日からこれまでの市民課から市福祉事務所福祉係に変わりました。四十七年四月一日現在の受給対象者は、市内に七十一人おります。申請、受理手続の詳細は市福祉事務所

消費者生活相談所 毎週水曜日開設

みなさまのお買物の便利をはかるために消費生活苦情相談所を開設しておりますのでご利用ください。△日時、毎月第一、第三水曜日の午後一時から四時まで

家庭児童相談室開設

市の福祉事務所には家庭児童相談室が開設されておりますのでお気軽にご利用してください。相談室には、教育専門の相談員がふたりおり、こどものしつけから進学や就職など家庭問題を中心としたあらゆる相談に応じております。みなさんのご利用をお待ちしております。

5月9日～18日

47年度計量器定期検査

県と五所川原市は、47年度の計量器の定期検査を5月9日から別表の日程で行ないます。該当する方は印鑑持参の上必ず検査を受けて下さい。指定日に都合のわるい方、また距離的に都合のわるい方は、期間中どこかの検査場所でも受付けします。

また昭和42年6月30日計量法の改正施行により、さし、ます類は検査の対象外になり、定期検査も検定に準じて手数料を徴することになりましたので、受検者は当日県証紙か小銭をご持参願います。検査を受けなければならない業種は、物品の販売及び取引のため計量器を使用するいっさいの業種で、ほかに計量器を使用する学校、官公庁（国有鉄道と郵便局を除く）です。検査終了後は、立入検査があります。違反した場合は、計量法第234条により罰せられます。

月日	時間	検査場所	区	域
5月9日	10時～12時まで	市役所 昆沙門支所	昆沙門支所管内	
5月9日	13時～16時まで	飯詰支所	飯詰	〃
5月10日	9時～12時まで	農協 三好支所	三好	〃
5月10日	13時～16時まで	市役所 中川支所	中川	〃
5月11日	9時～12時まで	〃 七和支所	七和	〃
5月11日	13時～16時まで	松島第一農協	松島	〃
5月12日	9時～12時まで	市役所 長橋支所	長橋	〃
5月12日	13時～16時まで	農協 栄支所	栄	〃
5月13日	9時～12時まで	市役所 梅沢支所	梅沢	〃
5月16日	10時～16時まで	五所川原市民文化会館	上・中・下井平町 敷島町 ひな田町 錦町 幾島町 柏原町 末広町 新宮	
5月17日	9時～16時まで	〃	寺町、大町、東町、旭町、木町、岩木町、川端町、布屋町、弥生町、小曲	
5月18日	9時～16時まで	〃	栄町、田町、蓮沼、元町、柳町、新町 鎌谷町、官公庁、学校	

5月1日現在で

商業統計調査を実施

みなさんの協力を

査票の記入提出については協力をお願いします。
なお提出された調査票は統計以外の目的に、たとえば徴税その他市民の不利益になることに使用されることは絶対にありません。
また、この調査に従事するものが、職務上知り得た秘密を他に知らすことは法律で固く禁じられており、営業上の秘密は厳守されておりますから正確に報告してください。

寝たきり

老人に巡回班

「寝たきり老人に愛の手を」

通産省では、二年に一回全国の商店を対象に商業統計調査を実施しておりますが、ことしは第十一回目の調査の年にあたり五月一日現在で調査を行ないますので、市民の協力をお願いいたします。

この調査は、統計法に基づく指定統計調査であり、全国の商店をもれなく対象とするものです。またこの調査は、わが国の商業や商品流通の現状をできるだけ正確には握し、道路の輸送計画や都市計画などのつり合いをとり商業の近代化を図ることが目的です。

調査には、県が任命した調査員が各商店を個別訪問し調査票の記入をお願いし記入いただいた調査票二部をとりあつめますので、調

身障児に家庭奉仕員

市福祉事務所は、身体障害児の保護対策のひとつとして五月一日から家庭奉仕員ひとりを配置し、奉仕活動が続けます。対象となるのは、自宅で寝たきりの重度の身障児で、市内には九人おります。日常生活全般にわたって、親身の奉仕にあたります。

⑤

市では、永年床に臥したまま寝たきり生活を送っているおとしよりを救おう、と五月から定期的に保健、福祉の巡回班を編成して健康診断などにあたります。

当市には、寝たり老人が現在八十六人おります。四、五年から七年もの間床に臥し寝たきりのおとしよりが最も多く全体の半分以上をしめており、なかには二十年以上も寝たきり、というのが三人もおります。寝たきりのおとしよりで入浴がひとりできるとい

五月五日の「こどもの日」から児童福祉週間が始まりますが、市では親が交通事故などの災害にあつて遺児となった子供に対して見舞金を贈ることになりました。

災害遺児に見舞金を贈る

見舞金を贈る

これは、四十七年度から新設された災害遺児見舞金制度によって贈られるもので、一世帯当たり一万円が見舞金として贈られます。市の災害遺児は、四月一日現在二十九世帯で四十九

人おります。このなかで一番多いのは、自動車やバイク、自転車などで交通事故にあい父や母を失った子供達で十七世帯、二十九人おります。次いで出かせぎ先で父親が土砂くずれにあつたり、ミキサーにはさまれるなど災害遺児となった子供が十世帯、十七人おり一世帯で十三歳の子供を頭に四人の遺児が残された家庭もあります。市では、このような災害

市役所市施設見学会

- △とき、5月10日午前10時から午後3時終了予定
 - △申込み方法、5月6日までにハガキに住所氏名、年令、職業を書いて市役所情報課にお申込みください。(定員50名)
 - △見学コース、市役所前(集合)～衛生処理センター～勤労青少年体育センター～松島団地～給食センター～元町浄水場～三道会館～市役所の順です。
 - △経費、昼食代として100円いただきます
- なお、施設見学会は5月から10月まで毎月1回、第2水曜日を予定しております。

うのは二十四人だけではか

の六十二人は、家族の手助けが必要で、また自宅に風呂があるのは、五分の一にすぎません。

市では、このようなおとしよりの健康の回復を願って五月から月二回、保健婦や老人家庭奉仕員を主体に保健、福祉の巡回班をつくり、定期的に巡回訪問することになりました。

巡回訪問では、寝たきり老人の身の回りの世話から悩みごとの相談にも応ずるほか、六ヶ月以上も医師の診察を受けていないおとしよりには、必要に応じて医師を派遣し、健康診断を行います。

お米の物価

統制令廃止

お米の販売価格(政府配給米)は、戦後二十数年にわたり物価統制令という法律により統制されてきましたが、四月一日からは販売価格に対する「物価統制令」の適用が廃止されております。

これは、最近米の需給が大巾に緩和されてきたことを契機に、米の買値に応じた選択ができるようにするためです。国では、米の価格の値上りを防ぐため政府配給米として現在販売されているもの(内地米の名称で販売されている精米、正味十キロ、一千五百円のもの)を標準価格米(一等、四等の玄米からとう精された精米)として定め、この米を消費者が希望する場合はいつでも米の販売店から買えるようになっております。四月一日からの米の販売品目と価格は次のとおりです。

◇標準価格米、正味十キロ、千五百円◇徳用上米、正味十キロ、千二百五十円◇徳用米、正味十キロ、千二百五十円◇もち米、政府配給米によるものは十キロ当り千八百十円

子供の事故はゼロ

春の交通安全運動終る

「みんなの力でこどもを事故から守りましょう」春の全国交通安全運動は、さる四月六日から十日間おこなわれましたが市内では幸い期間中に新入学児童や幼児の事故はゼロを記録しました。

ことしの春の全国交通安全運動では、五所川原交通安全協会、五所川原警察署五所川原地区

消防本部が統一行事を組み、関係機関や団体ぐるみの運動をおこないました。

とくに新入学児童や幼児の事故防止では、新入生の入学式終了後、父兄といっしょに「正しい歩き方、横断のしかた」などの実技指導を各小学校ごとにおこなった



ほか、スクール・ゾーン内の通学状況や施設などの全般にわたってパトロールするなど、新入学児童や幼児の事故防止に力を入れられた。また地元町内会や母の会などの協力を得て、通学路を中心に街頭指導などをおこなった結果、ここ二、三年間になく新入学児童や幼児の事故は市内で一件も

市づくりにも 役立つ簡易保険

郵便簡易保険の資金はさる一月十四日に二兆九千億円に達し、まもなく三兆円になろうとしています。簡易保険資金は、ご加入者が払い込む保険料の集積であり、将来において保険金や配当金としてお返しするまでの間、お預りしている加入者の貴重な信託財産です。簡易保険事業では、新契約を募集し、事業の規模を拡大することや、保険料の集積である簡易保険の資金を有効に運用することが重要

な仕事です。資金の運用にあたっては、終始、有利、確実、公共の利益という点を考慮してきました。

今後事業の発展をはかるとともに、社会要請にこたえて、簡易保険の資金があらゆる分野に活用されるよう、とくに地方公共団体への貸付は、地元の郵便局を窓口として、地域住民と密接なつながりを持ちながら、明確に市を念じております。五所川原市では学校や公営住宅の建設、都市計画事業等の融資をうけており市の発展に大きく役立っております。

ありませんでした。

ただ期間中、大人の違反者が相変わらず多く、平時と変わりありませんでした。交通事故の三悪といわれる酒酔い運転をはじめ、無免許運転、スピードの出し過ぎで検挙されたのが三十六件もありました。

とくに新年度からは酒気運転は、すべて逮捕する方針をとっておりますので安全運動期間後も引き続き取り締りを徹底して、事故防止に全力をあげる事にしております。安全運動のあり方として、関係機関や団体交通指導隊を中心とした指導的立場からの活動が目立ち、一般市民、とくにドライバーや歩行者の参加が少なかったことが反省点としてあげられていますので、安全運動の期間にかかわらず一般市民の事故防止に対する意識を高め交通事故防止に協力をお願いします。

女性モニター募集

—郵便局—

五所川原郵便局では20才以上の女性（既婚、未婚、職業不問、現在郵便貯金を利用していらっしゃる方）のモニターを数名募集しております。仕事の内容はアンケートの回答（年3回）のほか、郵便局等主催の行事に参加するもので、応募者は官製はがきに次のことを書いて五月三十一日まで同局に出してください。氏名、年令、職業、夫の職業、モニター経験の有無、応募の動機、または貯金に関する感想のいずれかを簡単に記入してください。

なお、採用された方へは仙台郵政局より通知があります。くわしいことは同局貯金保険課4局3203番へお問い合わせください。

資料提供を待つ

郷土館

このたびの機構改革により新設された郷土館では、六月一日の開館をめざし、展示品の整理作業におわれています。

同館は、市を中心に自然や文化、産業に関する資料を収集し、広く一般市民に公開展示し、保管をかねて調査研究に役立てるねらいでもうけられたもので、篤志家から寄せられた、土器民族品など約三百八十点の中から約二百点を選択し郷土館入りました。

なお皆さまから資料提供等のご連絡があれば係員がお伺いしますのでご協力をお待ちしております。

森林を山火事

から守ろう

五月は山火事の発生しやすい季節です。つぎのことに注意し山火事防止にご協力をお願いします。

- 火入れ、
- 許可なく火入れをしたり許可のとおり、実行しないときは、罰せられます。
- 最も火事の発生しやすい時期に、火入れ禁止期間をもうけています。
- 火入れ禁止期間は4月中旬〜5月中旬までです。
- 野良仕事やハイキングのときは特に火の始末に注意してください。
- 山火事の原因としては、タバコのすいながら、たき火、不明火、火入れの順になっています。

生活環境

パトロール本部

T 61414